

富山市
ふるさと納税

**返礼品協力事業者
説明資料**

富山市広報課

○ 目次

- ・ 富山市、サポート事業者
- ・ ふるさと納税とは
- ・ ふるさと納税の「返礼品協力事業者」とは
- ・ 対象となる返礼品の種類
- ・ 全体の流れ（返礼品出品、注文～発送）
- ・ よくある質問

○関係者

富山市

富山市広報課（ふるさと納税担当）

TEL：076-443-2018

kouhou-01@city.toyama.lg.jp

サポート事業者① (JTB関連)

株式会社 J T B

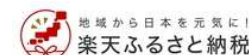
担当：田中

電話：050-1732-4570(代表電話)

メール：furusato-tax@jtb.com

JTB関連ポータルサイト(8件)

- ・ふるさとチョイス
- ・楽天ふるさと納税
- ・ANAのふるさと納税
- ・ふるなび
- ・au PAY ふるさと納税
- ・セゾンのふるさと納税
- ・JRE MALLふるさと納税
- ・Amazonふるさと納税



サポート事業者② (さとふる関連)

株式会社さとふる

担当：荻原

電話：06-6292-5551

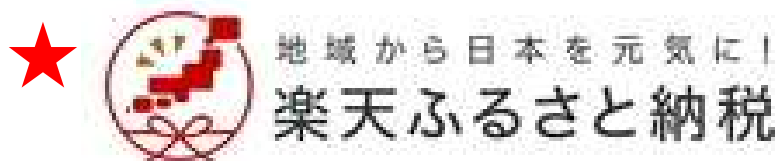
メール：y-ogihara@satofull.co.jp

さとふる関連ポータルサイト(2件)

- ・さとふる
- ・Yahoo! ふるさと納税



JTB関連(8サイト)



さとふる関連(2サイト)

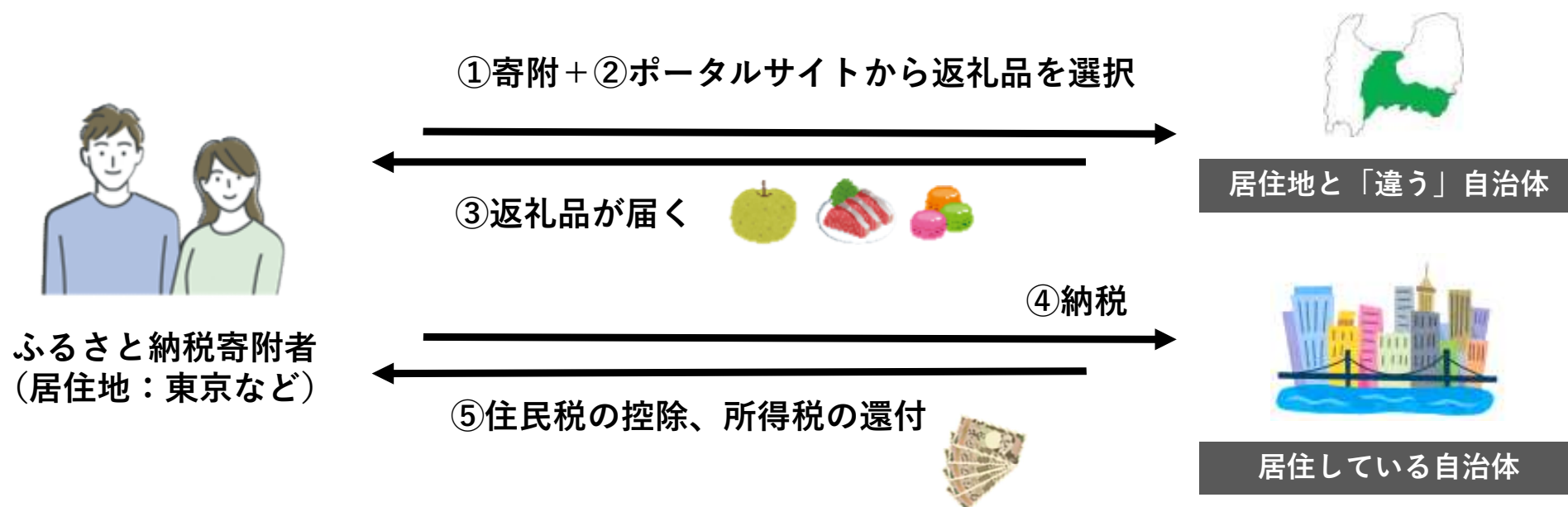


1 ふるさと納税とは

自分が住んでいる自治体と「違う」自治体に「寄附する」ことで2,000円を超える部分について、所得税の還付・住民税の控除を受けられる制度です。
(自治体の財政支援やPRを目的としています)

➡ もともと支払わなければならないお金を「ふるさと納税の寄附」にすれば、プラスで「返礼品」も受け取ることができるため人気！

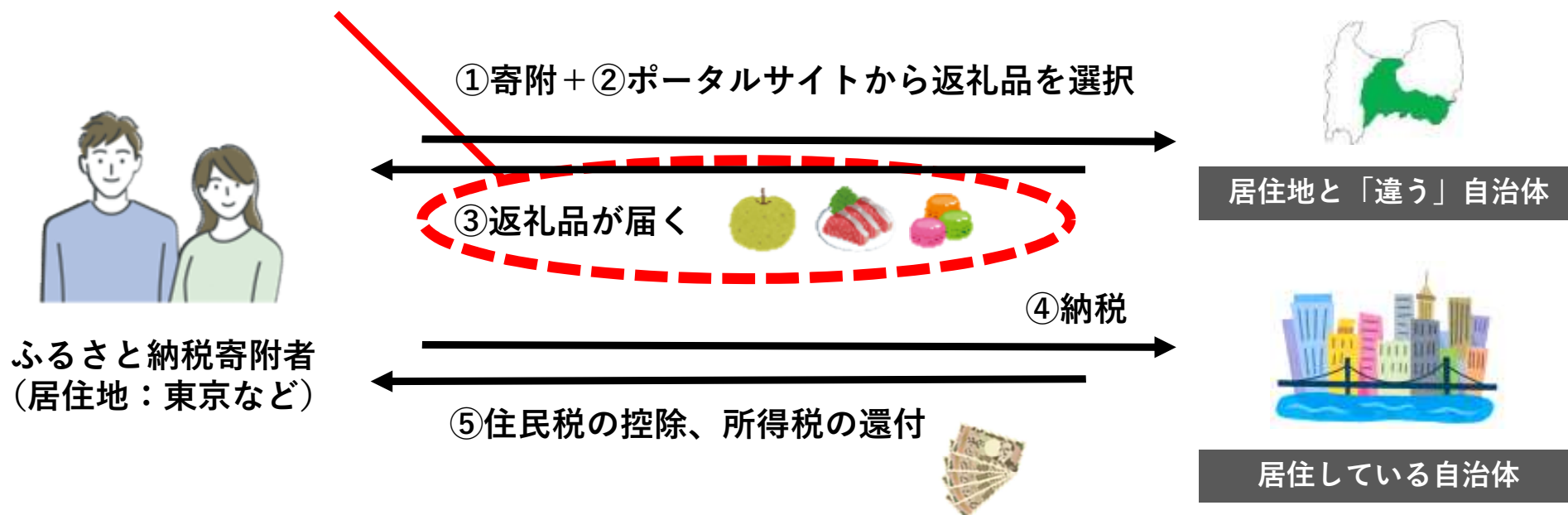
➡ 故郷や応援したい自治体にとって大きなメリットに！



2 ふるさと納税の「返礼品協力事業者」とは

- ・ 富山市では、1万円以上の寄附をしていただいた市外在住者に返礼品をお届けしています。この返礼品を提供する事業者を「**返礼品協力事業者**」といいます。
- ・ 返礼品協力事業者は、ポータルサイトを通じて申し込みがあると、返礼品を発送します。注文・発送・決済などの手続きは「インターネット通販（eコマース）」とほとんど同じです。

「返礼品協力事業者」が手配 ※費用(送料含む)は富山市が負担



3 ふるさと納税の「返礼品協力事業者」になるメリット

①全国に「寄附したい人」が大勢いる！

ふるさと納税制度は、全国で、寄附者約1079万人、寄付額約1兆2,728億円、件数約5,879万件もの巨大なマーケットになっています。 ※令和6年度

②サイト掲載無料！サポートも手厚い！

業界大手の10のポータルサイトに無料で返礼品を掲載でき、手厚いサポートのもと、実質的なインターネット通販をはじめることができます。

③送料は「富山市が負担」！

返礼品の送料は富山市が負担します。寄附者（返礼品注文者）は送料を気にすることなく返礼品を選ぶことができるため、返礼品注文の拡大に繋がります。

④商品のブランド化！売上向上！

返礼品が話題になれば、全国的なブランド化につなげることもできます。

⑤魅力発信！地域に貢献！

返礼品そのものの魅力や寄付額の向上により、地域に貢献できます。

[参考] 全額控除されるふるさと納税額（年間上限）の目安

ふるさと納税を行う方 本人の給与収入	ふるさと納税を行う方の家族構成	
	独身又は共働き	夫婦
300万円	28,000	19,000
400万円	42,000	33,000
500万円	61,000	49,000
600万円	77,000	69,000
700万円	108,000	86,000
800万円	129,000	120,000
900万円	152,000	143,000
1000万円	180,000	171,000
1500万円	395,000	395,000
2000万円	569,000	569,000
2500万円	855,000	855,000

※中学生以下の子どもは控除額に影響がないため、計算に入れる必要はありません。例えば、「夫婦＋子1人(小学生)」は、「夫婦」と同額になります。

出典：総務省「ふるさと納税ポータルサイト」より筆者作成

(引用) 『自治体のふるさと納税担当になったら読む本』

4 「返礼品協力事業者」になるために

◎ 「返礼品協力事業者」の主な条件 ※詳細は「要綱」を参照

- ・市税を滞納していない。
- ・各種法令を遵守した生産、製造、加工又はサービスの提供を行っている。
- ・暴力団又は暴力団員と関係を有しない。

重要！！
(後ほど詳細)

◎ 「返礼品」の主な条件 ← 総務省の審査(地場産品基準)

- ・市内で生産、製造、加工されている。または市内の原材料を使用している。
- ・市内でサービスを提供している。
- ・安定供給が見込める（品質＋数量）。
- ・食品は賞味期限が5日以上（原則）。チケットやサービスの場合は期限1年以上（原則）。

5 対象となる返礼品の種類 ※地場産品基準

第1号

富山市内で生産



返礼品の例

米

野菜

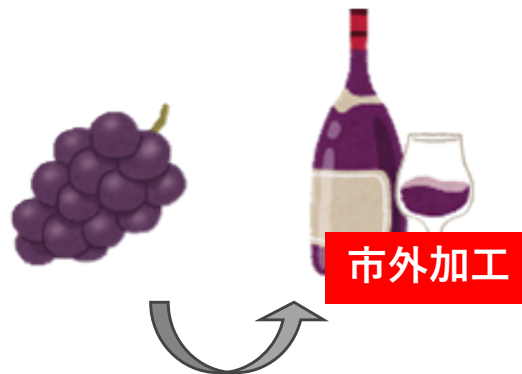
果物

魚

肉

第2号

富山市内で原材料を生産し、市外で加工



市外加工

返礼品の例

酒

お菓子

バッグ

スポーツ用品

工業製品・薬品

第3号

★厳密★

富山市外で原材料を生産し、市内で加工

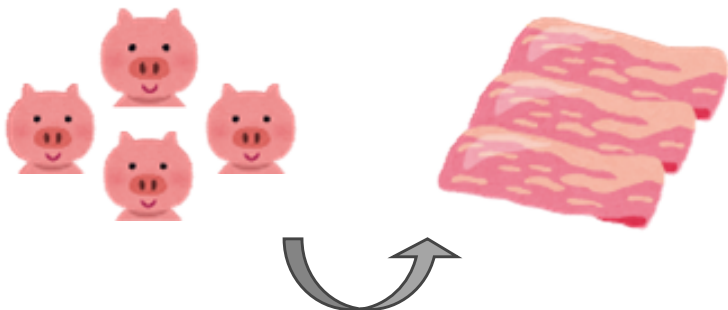


市外生産

5 対象となる返礼品の種類 ※地場産品基準

第4号

富山市内・富山市外で生産したものが混在
(集荷・流通上避けられない場合に限る)



返礼品の例

ハンバーグ

すりみ

第5号

富山市キャラクターグッズなど



返礼品の例

ぬいぐるみ

キャラクターシール

6 対象となる返礼品の種類

第6号

メインの品物が地場産品
基準（1～5号）に該当



返礼品の例

ます寿し+醤油セット

そば+つゆセット

第7号

- ・富山市内ホテル予約等
（原則5万円限度）
- ・市内でのサービス提供
（食事・観光等）



返礼品の例

ホテル宿泊券
（5万円以内）

チェーン店でない
高級旅館
（5万円以上可能）

返礼品の例

食事券

観光ツアー

市内で使える旅行券

リフト券

地場産品基準(総務省告示第5条)

- 1・・・当該地方団体の区域内において生産されたものであること。
 - 2・・・当該地方団体の区域内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたものであること。
 - 3・・・当該地方団体の区域内において返礼品等の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているものであること。
 - 3イ(熟成肉)・・・地場産品基準第3号イに規定する、当該地方団体の属する都道府県の区域内において生産された食肉を原材料として、
当該地方団体の区域内において熟成したもの。
 - 3イ(精米)・・・地場産品基準第3号イに規定する、当該地方団体の属する都道府県の区域内において生産された玄米を原材料として、
当該地方団体の区域内において精白したもの。
 - 3ロ(企画立案)・・・当該地方団体において製品の企画立案その他の当該製品に実質的な変更を加えるものでない工程が行なわれており、
当該製品の製造業者により、当該製品の価値の過半が当該地方団体の区域内で生じている旨の証明がなされたもの
 - 4・・・返礼品等を提供する市区町村の区域内において生産されたものであって、近隣の他の市区町村の区域内において生産されたものと混在したもの
(流通構造上、混在することが避けられない場合に限る。)であること。
 - 5・・・地方団体の広報の目的で生産された当該地方団体のキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これらに類するものであって、
形状、名称その他の特徴から当該地方団体の独自の返礼品等であることが明白なものであること。
 - 6・・・前各号に該当する返礼品等と当該返礼品等に附帯するものとを合わせて提供するものであって、当該返礼品等の価値が当該提供するものの
価値全体の七割以上であること。
 - 7・・・当該地方団体の区域内において提供される役務その他これに準ずるもの(宿泊(飲食を伴うものを含む。))の提供に係る役務を除く。)であって、
当該役務の主要な部分が当該地方団体に相当程度関連性のあるものであること。
 - 7の2(宿泊)・・・当該地方団体の区域内に所在する宿泊施設であって、当該地方団体の属する都道府県の区域内においてのみ宿泊施設の運営を行う者
が運営するもの(フランチャイズチェーン等の方式により、当該地方団体の属する都道府県の区域外に所在する宿泊施設のブランド名を冠するもの
を除く。)における宿泊の提供に係る役務であること。
 - 7号の3イ五万以下(宿泊)・・・当該地方団体の区域内に所在する宿泊施設における宿泊の提供に係る役務であって、前号に該当しないもののうち、当該
役務の調達に要する費用の額が一夜につき一人当たり五万円を超えないもの
 - 7号の3ロ該当地域(宿泊)・・・当該地方団体の区域内に所在する宿泊施設における宿泊の提供に係る役務であって、前号に該当しないもののうち、
特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律(平成8年法律第85号)第2条第1項に 規定する特定非常災
害として指定された非常災害に際し災害救助法(昭和22年法律第118号)が適用された同法第2条第1項に規定する災害発生市町村が属する都道
府県の区域内の地方団体により提供されるもの
 - 7の4(電気)・・・当該地方団体の区域内において地域のエネルギー源により発電された電気であること。
 - 8イ・・・市区町村が近隣の他の市区町村と共同でこれらの市区町村の区域内において前各号のいずれかに該当するものを共通の返礼品等とするもの
 - 8ロ・・・都道府県が当該都道府県の区域内の複数の市区町村と連携し、当該連携する市区町村の区域内において前各号のいずれかに該当するものを
当該都道府県及び当該市区町村の共通の返礼品等とするもの
 - 8ハ・・・都道府県が当該都道府県の区域内の複数の市区町村において地域資源として相当程度認識されている物品及び当該市区町村を認定し、
当該物品を当該市区町村がそれぞれ返礼品等とするもの
 - 9・・・震災、風水害、落雷、火災その他これらに類する災害により甚大な被害を受けたことにより、その被害を受ける前に提供していた前各号のいずれかに
該当する返礼品等を提供することができなくなった場合において、当該返礼品等を代替するものとして提供するものであること。
- ~~~~~
- 99・・・前各号のいずれかに該当する返礼品等とのみ交換させるために提供するものであること。(告示第5条柱書き)(例:〇〇pay商品券、△△Pay)
セット・・・前各号のいずれかに該当する返礼品等同士を組み合わせた返礼品であること。

< 富山市における主要な返礼品 >

品目	主な返礼品
旅行	トラベルクーポン、ホテル宿泊券、スキーリフト券
酒	地酒（羽根屋、満寿泉、玉旭）、クラフトビール
おせち	千里山荘、ホテルグランテラス富山
菓子・加工品	マカロン、ボン・リブラン、蜂蜜、もつ煮込みうどん
米・農作物	市産コシヒカリ、呉羽梨（幸水）
肉	和牛昆布〆、とやまポーク味噌漬け、鶏の昆布〆
魚介類	白えび昆布〆、ます寿し、かまぼこ詰め合わせ
雑貨・工芸品	ゴルフクラブ、ランドセル、快眠枕、ペット用品
美容・医薬品	シャンプー・トリートメント、薬用入浴剤、サプリメント

7 金額の設定について

- ・富山市は、各ポータルサイトで原則「25%相当分」を返礼品としています。
※この「25%相当分」に送料は含まれません（送料は市が負担します）

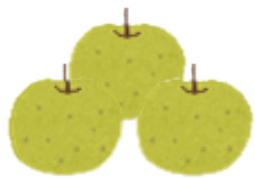
- ・ **寄付金額の設定方法**

「**返礼品価格 ÷ 0.25（千円未満切上）**」

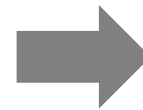
→ つまり「返礼品価格 × 4（千円未満切上）」

[例]

富山市は、10,000円以上の寄附から返礼品を提供しているため、最低価格2,500円



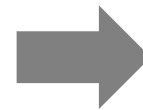
2,500円の商品



10,000円の寄附で返礼



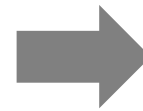
3,300円の商品



14,000円の寄附で返礼
(13,200円切上)



5,200円の商品



21,000円の寄附で返礼
(20,800円切上)

第3号の考え方

※富山県作成資料より

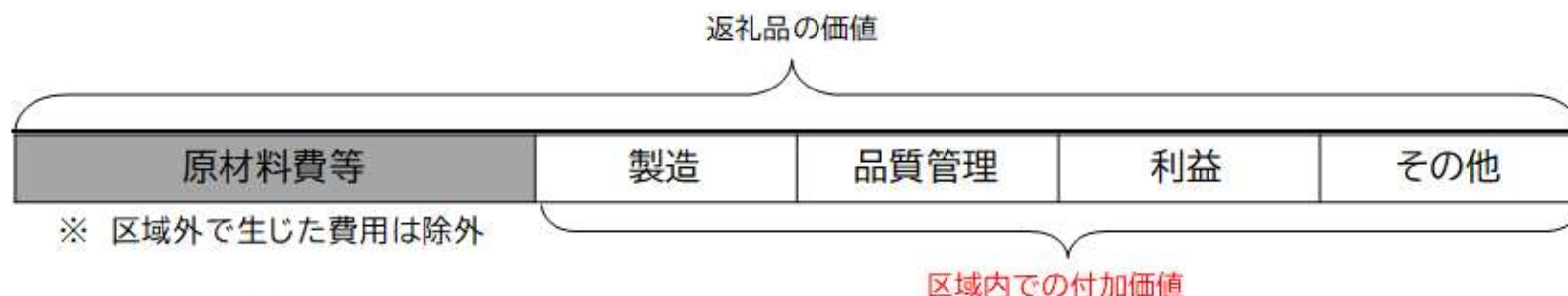
【参考】地場産品基準3号(イ・ロを含む)に係る付加価値割合の算定方法の考え方

(地場産品基準)

三 当該地方団体の区域内において返礼品等の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値(注:50%超)が生じているものであること。(後略)

区域外産の原材料を仕入れている場合

付加価値割合: 区域内での付加価値 / 返礼品の価値



3001

(地場産品基準) 第3号 (返礼品等の製造工程について)

●●●(返礼品等の製造)については、●●●(地場産品基準)の区域内において工程により、当該地方団体の区域内において製造されていることを証明する。上記については、以下の製造工程(返礼品等の製造工程)により製造されている。

□ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

① 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

② 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

③ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

④ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

⑤ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

⑥ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

⑦ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

⑧ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

⑨ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

⑩ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

⑪ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

⑫ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

⑬ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

⑭ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

⑮ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

⑯ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

⑰ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

⑱ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

⑲ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

⑳ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

㉑ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

㉒ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

㉓ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

㉔ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

㉕ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

㉖ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

㉗ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

㉘ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

㉙ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

㉚ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

㉛ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

㉜ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

㉝ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

㉞ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

㉟ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

㊱ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

㊲ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

㊳ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

㊴ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

㊵ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

㊶ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

㊷ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

㊸ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

㊹ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

㊺ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

㊻ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

㊼ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

㊽ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

㊾ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

㊿ 当該地方団体の区域内において製造工程は、以下のとおりである。

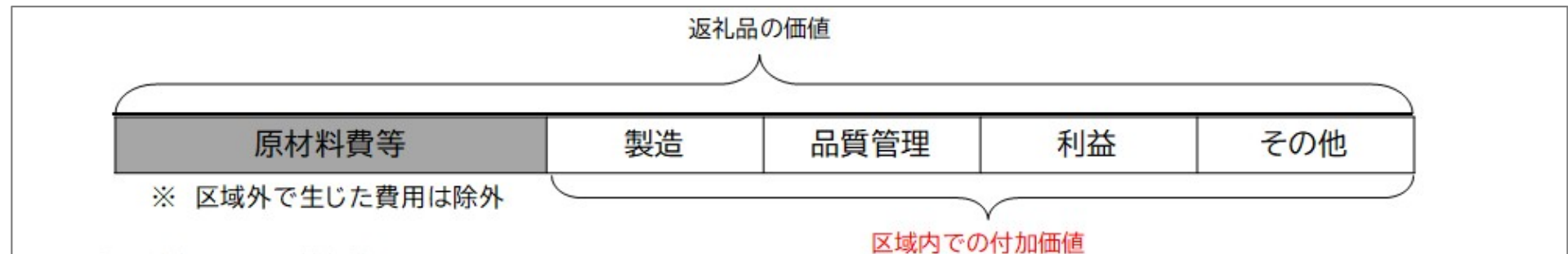
第3号の場合のみ追加提出書類が必要

地方団体の区域内において製造等を行うことにより返礼品等の価値の過半が生じている旨の証明様式

⇒ まれに細かくチェックが入ることがあります

第3号の考え方

※具体的な例



材料

市外



原材料費（調達費含む）
4000円

工場

市内



付加価値6000円
この中に製造費、品質管理費、利益、営業費、保管費など含むという解釈

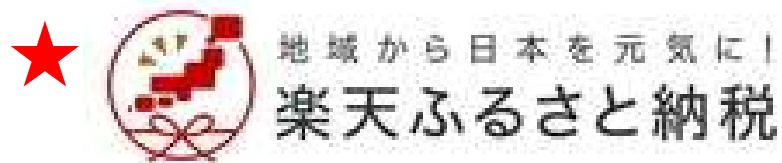
商品



売価
10,000円

8 ポータルサイト（富山市契約サイト10件） ★ = 4 大サイト

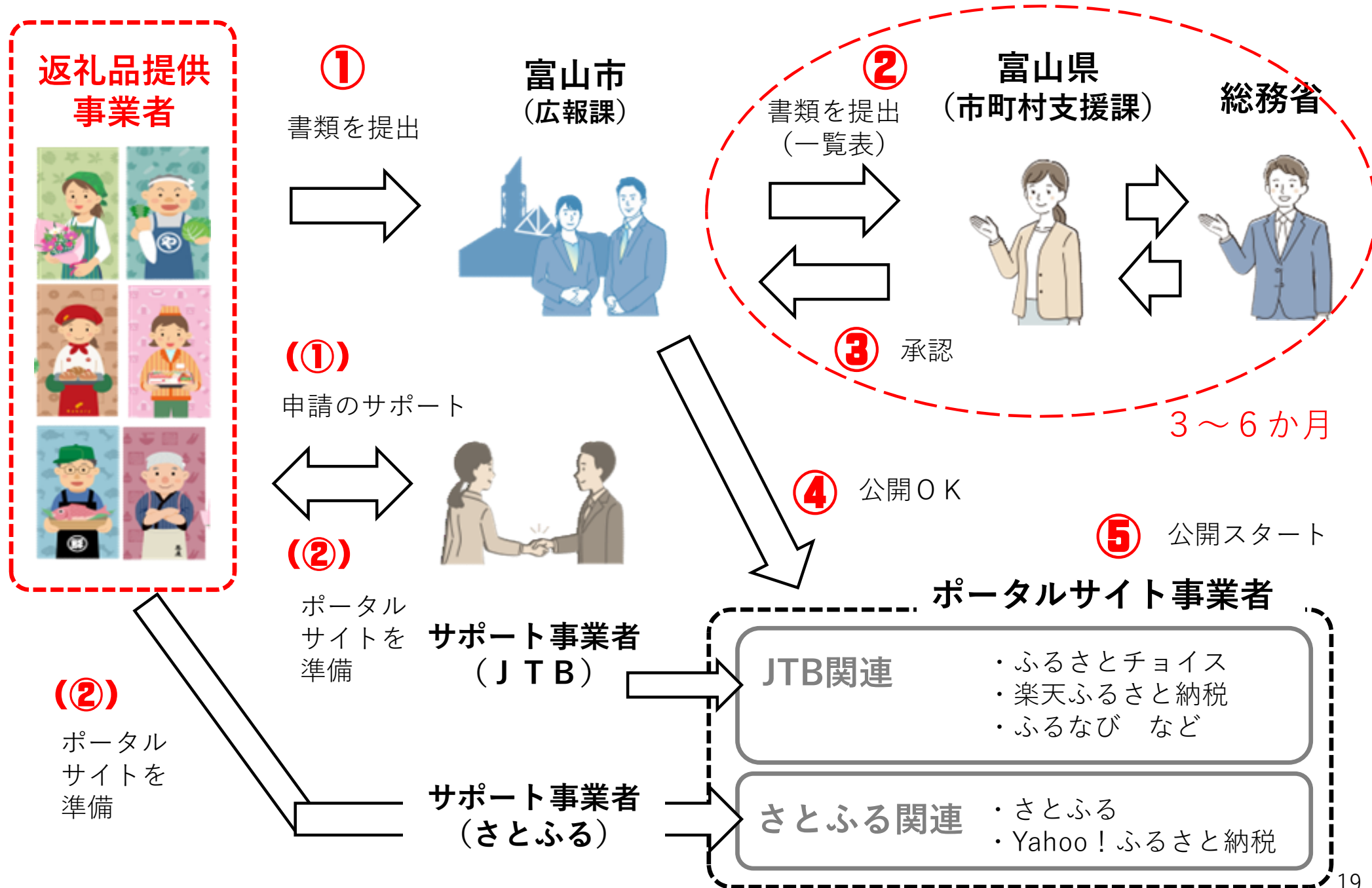
JTB関連(8サイト)



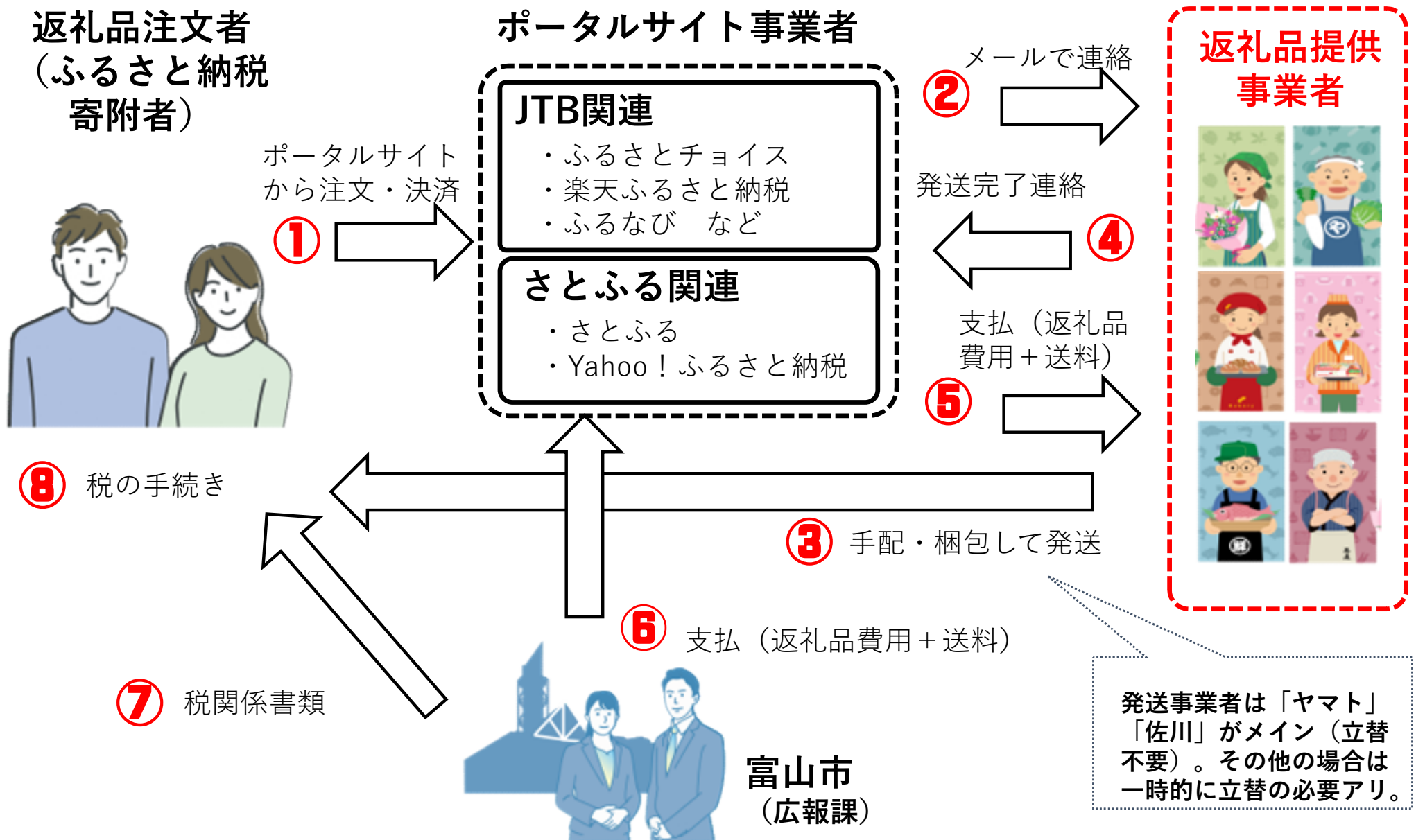
さとふる関連(2サイト)



9 全体の流れ（申請～承認～ポータルサイト公開）



10 全体の流れ（ポータルサイト注文～発送～税関係手続き）



12 よくある質問（一般）

Q 1 掲載商品数の上限はありますか？

A 1 上限はありません。1点から何点でもご登録いただけます。

Q 2 商品の在庫設定はできますか？

A 2 可能です。上限数設定又は上限無しがご選びいただけます。
急な在庫切れなどもご連絡いただければ公開停止の対応も可能です。

Q 3 受付期間の設定は可能でしょうか？

A 3 可能です。期間限定の設定、受付の一時停止など柔軟な対応が可能です。

Q 4 商品（返礼品）プロモーションはできますか？

A 4 直接的な販促は総務省ルールにより規制があります。
ただし、複数のポータルササイトでの商品公開をはじめ、
自社サイトやSNSによるPRは可能です。

12 よくある質問（サポート事業者 JTB 関連）

Q 5 商品の画像はどうしたらよいですか？

A 5 原則事業者様でご準備いただきますが、中間事業者（JTB）にて画像作成やスタジオ撮影も対応いたします。詳しくはご相談くださいませ。

Q 6 商品の発送の流れは？

A 6 寄附が入った翌日に、予めご指定いただく場所へ配送先の情報が印字された伝票をお届けします（※）。そちらの伝票にてご発送いただくだけで、事業者様による伝票作成不要・送料不要です。（富山市が送料負担）伝票のお届けタイミングの設定や寄附後のお届けまでの所要日数もご設定可能です。

（※）ヤマト、佐川の場合のみ。その他の場合は一時的な立替が必要。

Q 7 商品代の精算方法は？

A 7 商品の納品日ベース、月末締、翌月25日にお支払いいたします。振込手数料不要、請求書発行不要でOKです。

13 問い合わせ

具体的なご相談について、まずは、広報課へご連絡をお願いします。

富山市

富山市広報課（ふるさと納税担当）

TEL：076-443-2018

kouhou-01@city.toyama.lg.jp

サポート事業者① （JTB関連）

株式会社 J T B

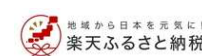
担当：田中

電話：050-1732-4570(代表電話)

メール：furusato-tax@jtb.com

JTB関連ポータルサイト(8件)

- ・ふるさとチョイス
- ・楽天ふるさと納税
- ・ANAのふるさと納税
- ・ふるなび
- ・au PAY ふるさと納税
- ・セゾンのふるさと納税
- ・JRE MALLふるさと納税
- ・Amazonふるさと納税



サポート事業者② （さとふる関連）

株式会社さとふる

担当：荻原

電話：06-6292-5551

メール：y-ogihara@satofull.co.jp

さとふる関連ポータルサイト(2件)

- ・さとふる
- ・Yahoo! ふるさと納税

